

農林土木委託業務特記仕様書 Ver. 200801

(共通仕様書の適用)

- 第1条** 本業務は、徳島県農林水産部「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」, 「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」, 「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」及び徳島県国土整備部「用地調査等共通仕様書」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

(共通仕様書の変更・追加事項)

- 第2条** 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」, 「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」, 「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、徳島県ホームページ（農林水産基盤整備局農山漁村振興課のページ）に掲載している各業務の「共通仕様書【変更・追加事項】」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

(共通仕様書の読み替え)

- 第3条** 「徳島県農林土木設計業務共通仕様書 平成23年5月」, 「徳島県農林土木測量業務共通仕様書 平成23年5月」, 「徳島県農林土木地質及び土質調査業務共通仕様書 平成23年5月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木事業設計業務編】」とあるのは、「徳島県電子納品運用ガイドライン【農林土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

(ウィークリースタンス)

- 第4条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組みなければならない。
- (1) ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）
 - (2) マンデー・ノーピリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
 - (3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

(履行報告)

- 第5条** 受注者は、履行状況を徳島県ホームページに掲載する様式に基づき毎月作成し、履行月の翌月5日までに監督員に提出しなければならない。なお、提出については、紙または電子メールにより行うこととし、電子メールを活用する場合は、次のとおりとする。
- 2 受注者は、様式18-1と電子メール様式18-2に必要事項を記入した後、電子メールに添付し監督員へ送信する。監督員は記載内容を確認し、電子メール様式18-2に確認年月日と発注者確認欄に氏名を入力した上で、受注者へPDF形式のファイルに変換し返信する。なお、受注者は電子メールで提出した様式を、再度紙媒体で提出する必要はない。

(本業務の特記仕様事項)

- 第6条** 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。
- 広域農道徳島東部3期地区の基本設計業務を行うものであり、実施項目は次のとおりとする。

1. 現地踏査

1/2500地形図により、位置概定要因を聞き取り、現地を概査して概定ルートを図示する。

2-1. 線形計画設計基本方針

現地調査を踏まえ、障害物、地質、必要な構造物等の把握を行い、以下業務の骨子を樹立する。

2-2. 平面計画

1/2500地形図に50mピッチで測点を図示し、カーブ計算を行い平面線形を概定する。

2-3. 縦横断計画

1/2500地形図上に50mピッチ測点により、走行性を勘案し、切り盛りバランスを考慮しつつ縦横断計画を行う。

2-4. 構造物計画

現地条件を考慮しつつ構造物の形式寸法を概定する。

2-5. 交差点計画

縦、平面線形を考慮し交差点概略設計を行う。

3-1. 縦平面図作成

1/2500で縦断面図、平面図を同一紙面上に作成する。

3-2. 横断面設計図作成

1/2500地形図上50mごとの測点について、図上計測により1/200横断面設計図を作成する。

3-3. 土積図作成

概略土積図を作成する。

3-4. 土量配分計画

土量配分を概算し、残土処理の可能性を含め検討する。

~~4. 舗装計画・設計図作成~~

~~土質試験により、舗装厚の決定等を行い図面を作成する。~~

5. 附帯構造物設計図作成

現地条件を考慮し、比較検討のうえ、構造物の形式寸法、標準図面を作成する。

7. 排水計画・設計

流域面積区別流量、水路断面の計算（構造計算は含まない）、区別水路延長は図上計測とする。

8-1. 工事数量計算土工、法面工等

50m毎の横断により工事数量概算を行う。

8-2. 附帯小構造物一式

一般図より主要材料を概算で算出する。

9. 概算工事費積算

事例単価や複合単価により概算工事費を算出する。

10. 施工計画

工事全体を概略的に把握できる程度の工程計画を行う。

11. 照査

照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書の作成を行う。

12. 点検取りまとめ

設計精算書、図面等の点検、取りまとめを行う。（報告書作成含む。）